



タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイバーエージェント<4751>について、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが5月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の減少株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのサイバーエージェント株式保有比率は、5.18%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2016年5月2日。